

# 「代執行」／國が提訴

## 辺野古新基地強行 「公益」争点に



齊藤鉄天国土交通相は5月、米軍新基地建設に伴う軟弱地盤などによる新基地完成の見通しが立っていない問題や環境への甚大な影響などを訴えましたが、これらについて最高裁は如何に判断を示しませんでした。

國は県による不承認処分は「公益を著しく害する」と非難。代執行訴訟では、「公益」とは何かが争点になりました。

10月6日 沖縄県名護市（許可を得て小型無人機で撮影）

認めても県が承認しない場合、國が県に代わって承認する「代執行」が強行されます。その場合、県は最高裁判所が最も権限がある訴訟では、最高裁がの1月4日、県の上告を棄却しました。同訴訟で県は、最大で水面下90センチのおよぶ

変更の承認を求める「指揮官令」に対し玉城千絆一県知事が4月、「期限までの承認は困難」と回答したことと明りか」とされた場合、國が手続きを代行する強制手段。國は是正を勧告・指示し、知事が従わなければ、高裁に「代執行訴訟」を提起。国が勝訴すると「代執行」が強行されます。最近では、2015年に沖縄県名護市辺野古の米軍新基地建設をめぐる國が県を提訴。翌年に和解しました。

→関連①面

代執行 都道府県が行う事務手続き(闇)、知事の対応が「警しい公私を盡する」というのが

「明りか」とされた場合、國が手続きを代

行する強制手段。國は是正を勧告・指示し、知事

が従わなければ、高裁に「代執行訴訟」を提起。

国が勝訴すると「代執行」が強行されます。最近

では、2015年に沖縄県名護市辺野古の米軍新

基地建設をめぐる國が県を提訴。翌年に和解しま

した。

鐵天は上告されますが、判決が出るまでは工事が続きます。